

公益社団法人 岐阜県建築士会 令和 6 年度第 3 回理事会議事録

日 時 令和 7 年 3 月 6 日 (木) 15 時 10 分～16 時 45 分
場 所 Web 参加形式 : Zoom を利用
会議室参加形式 : 建築士会事務所内会議室
岐阜市藪田南 5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎 4 階

出席者 理事 25 名中 22 名出席 (Web : 20 名・会議室 : 2 名)
監事 2 名中 1 名出席 (会議室)

(出席理事) 石黒時紀 (議長)、坂忠男、小林教子、大塚則幸、田神康弘、
伊縫誠一郎、小川太志、村瀬賢一、堀江俊安、林新一、早野勝也、
長尾英樹 (会議室)、島崎仁、加藤秀男、桂川麻里、伊藤晋一郎、
車戸真樹、渡邊正二 (会議室)、富田肇、阿部匡、栗山知、加藤幸治

(欠席理事) 寺倉修、高木勝美、高橋秀一
(出席監事) 脇本敏雄 (会議室)
(欠席監事) 中川保

※会議開始前に、Web 参加者の音声と画像が即時に他の参加者に伝わり、適時に的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の議論を行うことができる環境であることを出席者全員が確認している。

事務局 (渡邊専務理事)

令和 6 年度第 3 回理事会を開催いたします。

今回は Zoom を利用した Web 参加形式と会議室参加形式を併用して開催いたします。

出席者は、理事 25 名中 Web 参加 20 名、会議室参加 2 名、合計 22 名出席、監事は 2 名中会議室参加 1 名です。

会長挨拶

令和 6 年度第 3 回理事会にご出席いただきましてありがとうございます。本日の理事会は、初めての試みでほぼ Web での参加で開催させていただきました。日本建築士会連合会でも 3 月理事会は完全に Web 会議になっています。ご了承いただきましてありがとうございました。会議中はビデオはオン、オーディオは発言時以外はオフをお願いします。議事承認はリアクションの挙手で表示をお願いします。

事務局 (渡邊専務理事)

定款 35 条で定める理事の定数を満たしており、有効に成立しています。

理事会運営規則第 5 条により会長に議長をお願いします。議事録署名者は定款第 36 条により会長及び監事をお願いします。

会長 (議長)

審議事項が議題 1 から議題 6 まであります。議題 1 について、専務理事から説明をお願いします。

I. 議 事

議題 1 令和 7 年度事業計画（案）及び予算（案）について

渡邊専務理事より資料に基づき、事業計画（案）及び予算（案）について説明がある。

事業計画の主な変更点等については、重点施策では「5.地域に根差したまちづくり、建築物の脱炭素化の推進」を「5.防災対策、地域に根差したまちづくり、建築物の脱炭素化の推進」に変更、「7.会員増強の推進」を「7.会員増強並びに財政健全化の推進」に変更している。事業内容では、継続能力開発（CPD）制度の事業と、専攻建築士制度の業務は別々に表記していたが、まとめて「④継続能力開発（CPD）制度・専攻建築士制度の業務」に変更、「定期講習の実務」を「建築士定期講習の実務」に変更、「被災建築物応急危険度判定士育成事業」を「被災建築物応急危険度判定士派遣体制の整備」に変更、「建築関係情報誌の発行」を「建築関係情報誌の HP への掲載」に変更、「県民に対する建築相談業務」、「建築士の日事業」を削除しました。

予算（案）については、公益目的事業会計は、建築士試験事業、一級登録閲覧事業、二級木造登録閲覧事業、定期講習事業、22 条の 4 講習事業、CPD 制度運営事業の 6 事業については黒字予算であり、経常収益計 20,753,600 円、経常費用計 25,728,300 円、当期経常増減額は 4,974,700 円の赤字となっている。収益事業会計は、経常収益計 2,288,000 円、経常費用計 2,653,700 円、当期経常増減額は 365,700 円の赤字となっている。会員福利厚生・他団体連携事業は、経常収益計 5,750,600 円、経常費用計 4,983,100 円、当期経常増減額は 767,500 円の黒字となっている。法人会計は、経常収益計 11,687,800 円、経常費用計 8,319,900 円、当期経常増減額は 3,367,900 円の黒字あり、合計で経常収益計 40,480,000 円、経常費用計 41,685,000 円となり、法人税等の 72,000 円を加えた 1,277,000 円の赤字となる。投資活動収支において財政調整資金積立資産等の特定資産取崩収入に 2,760,000 円を計上、予備費に 1,483,000 円を計上した予算となっている。前年度より 3,301,000 円の縮小予算となっている。

資金調達及び設備投資の見込はない旨説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 2 令和 7 年度定時総会開催について

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 7 年度定時総会について、6 月 13 日（金）午後 2 時からホテルグランヴェール岐山で開催する旨の説明がある。

また、議題は「令和 6 年度事業報告及び収支決算について」、報告は「令和 7 年度事業計画及び収支予算について」を予定しており、午後 3 時頃から来賓祝辞、令和 6 年度地域貢献助成団体 2 団体による助成事業完了報告を行い、午後 4 時頃から懇親会を予定しており、懇親会費は昨年度と同額 6,000 円で実施したい旨説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 3 会員の入会の承認について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員 5 名の入会について説明がある。

5 名中 3 名は総合資格キャンペーンで入会いただいた方であり、今後退会されないように努力していきたい。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 4 会員資格の喪失について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員 10 名、賛助会員 1 社の退会による会員資格の喪失及び、正会員 1 名の死亡による会員資格の喪失について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 5 団体役員賠償責任保険について

渡邊専務理事より資料に基づき、2024 年 12 月 1 日更新の団体役員賠償責任保険については昨年度の第 3 回理事会において更新することで承認をうけているが、今回の保険料に 85,510 円必要であり、財政健全化に向けて検討している中で高額のため、再度会長、副会長で検討した結果、更新を見送っている状況である。保険金の支払対象となる主な想定例を確認したところ岐阜県建築士会の場合では想定例の事故に該当することはないのではと考えられるため、団体役員賠償責任保険を更新していない旨の説明がある。

石黒会長より、岐阜県建築士会では想定例の事故が起きるような可能性は低いと考え、財政健全化に向けて更新しないことで審議いただきたいと補足説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

II. 報告事項

報告 1 令和 6 年度事業報告及び決算見込みにつて

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 6 年度事業報告及び決算見込みについて説明がある。

決算見込みについては、事業活動収入計が 32,320,024 円、事業活動支出計が 32,434,037 円、事業活動収支差額が 114,013 円の赤字となる。財政調整資金積立資産から 2,000,000 円、地域貢献基金預金から 444,000 円の合計 2,444,000 円の取崩しを行い、職員退職金積立資産に 210,000 円の積立を行い、当期収支差額は 2,119,987 円の見込みであり、ここから支部の事業費見込額として 3,171,000 円を差し引きし、本部と支部を合わせた当期収支差額が 1,051,013 円の赤字の見込みであり、次期繰越収支差額を 4,602,899 円見込んでい。財政調整資金積立資産等から 2,444,000 円の取崩しをしているため、実質 340 万程の

赤字になるのではと見込んでいる。

石黒会長より、昨年度は支部ではコロナ禍における猶予による事業執行があったため、正確な数字がでてくるのは今年度が初めてとなる。令和 6 年度予算では 450 万円程の赤字予算の計画を立てていたが、340 万円程の赤字の見込みであるとの補足説明がある。

／28 頁の特定資産取崩収入の担い手育成事業積立金について、予算では 1,000,000 円の取崩しをすることになっているが決算では 0 円となっているがどうか。

・岐阜県木材協同組合連合会からの 2,200,000 円の委託事業で、建築文化講演会事業、ぎふ木造塾事業を実施したため、担い手育成事業積立金の取崩しは行っていない。

報告 2 業務執行理事からの報告について

田神岐阜支部長、林西濃支部長、長尾各務原支部長、島崎中濃支部長、加藤可茂支部長、桂川東濃支部長、伊藤中津川支部長、車戸飛騨支部長より資料に基づき、支部の活動報告がある。

会長より資料に基づき、総務委員会、青年委員会の活動報告がある。

坂副会長より資料に基づき、まちづくり委員会、建築士試験担当委員会の活動報告がある。

小林副会長より資料に基づき、事業研修委員会、女性委員会の活動報告がある。

大塚副会長より資料に基づき、情報・広報委員会の活動報告がある。

坂副会長より、各支部で空き家対策議審議会等の色々な審議会に委員として参加してみえるが、まちづくり委員会において、すぐにはないが今後審議会に委員として参加している方々との意見交換会をしてみたいと考えているので審議会に参加している委員名簿を事務局にあげていただきたいとお願いがある。

報告 3 木造建築設計研修会の業務受託について

渡邊専務理事より資料に基づき、木造建築設計研修実施業務について完了報告を提出しており、来年度も委託していただくようお願いをしている旨説明がある。

報告 4 CPD 費用価格改定等のお知らせ

渡邊専務理事より資料に基づき、財政立て直しのため賛助会員の社員等の初期登録費、データ管理費、実績証明書の CPD 費用の価格を改定することについて説明がある。

会長より、会誌「建築士」に CPD 認定講座が掲載されており、1 カ月で 2 単位、年間 24 単位を取得できる。岐阜県においては工事入札で CPD 実績の活用がされていてゼネコンの方で利用されている方がみえる旨補足説明がある。

報告 5 総務委員会での協議事項

・地域貢献事業、建築相談等について

渡邊専務理事より資料に基づき、総務委員会での申し合わせ事項として、各種会議・委員会は原則 Web にて開催する、各委員会からの全国大会及び連合会への出席は原則 2 名まで

とする、講習会等は原則参加費を徴収すること等の説明がある。

また、木造塾部会、事業研修委員会研修は県木連からの補助金により実施するかを判断する、建築相談員部会の県民向けの建築相談は実施しないが、相談員のレベルアップのため東海北陸ブロック会で実施する研修会には相談員を派遣する、地域貢献活動委員会では、令和7年度は県民向けに地域貢献活動の募集は行わず、各委員会、支部において地域貢献活動に該当する事業を行う場合はお諮りして助成金を交付する、青年委員会では、学生談話は実施する、青年会員増強、新規資格者交流会は見合わせる等の説明がある。

／これは次年度から建築士会で行うことか。

・来年度からの内容です。

／木造塾部会、事業研修委員会研修の事業を実施するか判断はどこで行うのか。

・大前提は県木連からの補助金がある場合に実施することである。

・補助金がない場合に実施するかどうかは、本来なら運営会議、理事会に諮ることになるが、時期的に難しい場合は、総務委員会で決めることになると考える。

・おそらく岐阜県の3月議会で方向性がでるかと思われるため5月の運営会議、理事会に諮ることはできると思われる。

報告6 指定正味財産（地域貢献基金預金）を一般正味財産（財政調整資金）への繰入れについて（案）

渡邊専務理事より資料に基づき、令和7年4月から公益法人制度が改正されることを受けて、現在、指定正味財産となっている地域貢献基金預金3,000,000円を一般正味財産として財政調整資金に繰入れをしたい、3,000,000円は地域貢献活動事業の立ち上げ時に、日本建築士会連合会から受けた活動基金であり、平成23年度から日本建築士会連合会において事業助成を取止めることにより基金の取崩しを容認する旨、平成23年3月18日日建発第321号文書により通知がきているものである。

令和7年5月の理事会においてお諮りする予定です。

また、4月から改正される公益法人制度について、毎年の収支相償が求められたが5年間の中期的な収支均衡に変更される点、公益充実資金の創設される点、遊休財産が用途不特定財産に変更され公益目的事業の過去5年間の平均が上限とされる点等、変更概要について説明がある。

会長より、公益法人制度の改正の中で、監事のうち1名を外部監事にする点についている点の補足説明がある。

報告7

・会長より、次回の理事会を5月9日（金）に開催する予定である旨説明がある。

脇本監事より、会長が就任以来、財政健全化に積極的に取組まれていて、結果的に令和6年度予算は457万円の赤字予算だったが、令和7年度予算では127万円の赤字予算となっ

ており赤字額が 380 万円程減額しており執行部の努力に感謝している。また、支部の事業報告では公益目的事業を積極的に取り組まれていることに非常にありがたく、来年度も引き続きお願いしたいとの発言がある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 4 時 45 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

令和 7 年 3 月 6 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印